

うずまさ

市街地再開発事業の事業計画の縦覧のお知らせ

日頃は、天神川駅（仮称）周辺整備事業に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、これまで天神川駅（仮称）周辺整備事業は主に土地区画整理事業の手法により事業を進めてまいりましたが、いよいよ市街地再開発事業がスタートします。

先日（11月19日）の右京区役所における再開発施設説明会や市民しんぶん（平成15年12月1日号）において既に御案内のとおり、再開発ビルには、右京区総合庁舎、右京地域体育館、右京中央図書館（仮称）、分譲住宅等が設置されます。この再開発ビルを整備する市街地再開発事業の事業計画を下記のとおり縦覧することと致しましたので、お知らせします。

この縦覧は、法律（都市再開発法）に基づく法定縦覧です。事業計画は、どなたでも閲覧することができます。また、市街地再開発事業に関係のある土地又はその土地に定着する物件について権利を有する方は、平成16年1月8日までに、事業計画について意見書を京都市に提出することができます。

記

1 縦覧期間

平成15年12月12日（金）から同月25日（木）まで
（土曜日、日曜日、祝日も縦覧しています。）

2 縦覧場所

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1
京都市建設局都市整備部拠点整備課事務所内

電話（075）822-7453

ファックス（075）822-7180

交通機関

バス 「二条駅前」下車徒歩約5分

JR山陰線 「二条駅」下車徒歩約4分

地下鉄東西線「二条駅」下車3番出口より
北へ徒歩約2分

3 縦覧時間

午前8時50分から午後5時20分まで

4 縦覧内容

太秦東部地区第一種市街地再開発事業の事業計画



【縦覧場所案内図】